

13. 政府出資法人の概要(昭和56年3月31日現在)

| 法人名 | 種目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主要事業 | 当初出資年度・出資会計名 | 主務大臣(担当部局) |
|---------------|---------------|-------------------------------------|-----------------|---|--------------------------|--|
| 1. 公 社 | | | | | | |
| 日本専売公社 | 出資による権利 | 日本専売公社法 (昭23.12.20) (法第255号) | 東京都港区虎ノ門2の2の1 | 煙草、塩の専売事業 | 昭和24年度 一般 | 大蔵大臣 (日本専売公社監理) (官室) |
| 日本国有鉄道 | " | 日本国有鉄道法 (昭23.12.20) (法第256号) | 東京都千代田区丸の内1の6の5 | 国有鉄道事業 | 昭和24年度 " | 運輸大臣 (鉄道監督局国有鉄道部) |
| 日本電信電話公社 | " | 日本電信電話公社法 (昭27.7.31) (法第250号) | 東京都千代田区内幸町1の1の6 | 公衆電気通信事業 | 昭和27年度 " | 郵政大臣 (電気通信政策局監理課) |
| 2. 公 団 | | | | | | |
| 水資源開発公団 | 出資による権利 | 水資源開発公団法 (昭36.11.13) (法第218号) | 東京都港区赤坂5の3の3 | 水資源の開発又は利用のための事業及び愛知豊川用水施設の管理 | 昭和37年度 一般 | 内閣総理大臣 (国土庁水資源局水資源政策課) |
| | | | | | | 厚生大臣 (環境衛生局計画課) 農林水産大臣 (構造改善局総務課) |
| 地域振興整備公団 | " " " " " " " | 地域振興整備公団法 (昭37.4.30) (法第95号) | 東京都千代田区霞が関3の8の1 | 地方都市の開発整備、工業の再配置の促進、産炭地域における鉱工業等の振興に必要な業務 | 昭和37年度 一般 産投 石炭 | 通商産業大臣 (立地公害局工業用) 建設大臣 (河川局河川総務課) |
| | | | | | | 内閣総理大臣 (国土庁長官官房総務課) |
| | | | | | | 通商産業大臣 (立地公害局工業再配置課、資源エネルギー庁石炭部産炭地域振興課) 建設大臣 (都市局都市政策課) |
| 農用地開発公団 | " | 農用地開発公団法 (昭49.5.2) (法第43号) | 東京都千代田区内幸町1の2の2 | 農畜産物の濃密生産団地の建設に必要な農用地の開発、農業用施設の整備 | 昭和49年度 一般 | 農林水産大臣 (構造改善局総務課) |
| 森林開発公団 | " | 森林開発公団法 (昭31.4.27) (法第85号) | 東京都千代田区紀尾井町3の29 | 森林開発のための林道の開設及び水源かん養のための森林の造成等 | 昭和36年度 一般 林野 | 農林水産大臣 (林野庁林政課) |
| 石油公団 | " | 石油公団法 (昭42.7.29) (法第99号) | 東京都千代田区内幸町2の2の2 | 石油等の探鉱資金の出資、探鉱及び採取に必要な資金の貸付け並びに債務保証、石油の備蓄及び石油の備蓄増強に必要な資金の出資並びに貸付等 | 昭和42年度 一般 産投 石炭 | 通商産業大臣 (資源エネルギー庁) (石油部計画課) |
| 船舶整備公団 | " | 船舶整備公団法 (昭34.3.26) (法第46号) | 東京都千代田区内幸町2の1の1 | 民間事業者との共有方式による国内旅客船・内航貨物船・港運船・港湾荷役機械の整備及び解体等に伴う事業継続資金の貸付業務等 | 昭和34年度 産投 | 運輸大臣 (海運局総務課) |

(注) 特別会計名の略号は、次のとおりである。

産投……産業投資特別会計、電発……電源開発促進対策特別会計、外為……外國為替資金特別会計、石炭……石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計、厚生……厚生保険特別会計、船員……船員保険特別会計、国民……国民年金特別会計、林野……国有林野事業特別会計、自賠……自動車損害賠償責任再保険特別会計、車検……自動車検査登録特別会計、空港……空港整備特別会計、簡郵……簡易生命保険及郵便年金特別会計、労働……労働保険特別会計、道路……道路整備特別会計

13. 政 府 出 資

| 法 人 名 | 種 目 | 出 資 の 根 拠 法 | 主たる事務所の所在地 | 主 要 事 業 | 当 初 出 資 年 度・出資会計名 | 主 務 大 臣 (担当部局) |
|-----------|---------|---|---------------------------------|---|-------------------|---|
| 日本鉄道建設公団 | 出資による権利 | 日本鉄道建設公団法 (昭39. 2. 29) (法第 3 号) | 東京都千代田区永田町 2 の 14 の 2 | 鉄道新線に係る鉄道施設の建設及び建設した鉄道施設の日本国有鉄道への貸付け又は譲渡並びに貸付けた鉄道施設の災害復旧事業等 | 昭和39年 度 一 産 | 運輸大臣 (鉄道監督局国有鉄道部日本鉄道建設公団本州四国連絡橋公団監理官室) |
| 新東京国際空港公団 | " | 新東京国際空港公団法 (昭40. 6. 2) (法第 115 号) | 東京都中央区日本橋本町 2 の 4 (56. 4 移転) | 新東京国際空港の設置及び管理 | 昭和41年 度 一 空 | 運輸大臣 (航空局飛行場部新東京国際空港課) |
| 京浜外貿埠頭公団 | " | 外貿埠頭公団法 (昭42. 8. 1) (法第 125 号) | 東京都港区虎ノ門 1 の 2 の 8 | 外国貿易の増進上特に枢要な地位を占める港湾における外貿埠頭の建設、貸付け及び維持管理 | 昭和42年 度 一 般 | 運輸大臣 (港湾局管理課) |
| 阪神外貿埠頭公団 | " | 日本住宅公団法 (昭30. 7. 8) (法第 53 号) | 東京都千代田区九段北 1 の 14 の 6 | 住宅、宅地及び施設の建設、賃貸管理及び譲渡等 | 昭和30年 度 一 産 | 建設大臣 (住宅局日本住宅公団監理官室) (計画局宅地開発課) |
| 日本道路公団 | " | 日本道路公団法 (昭31. 3. 14) (法第 6 号) | 東京都千代田区麹町 5 の 7 の 2 | 有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理 | 昭和31年 度 一 道 | 建設大臣 (道路局日本道路公団本州四国連絡橋公団監理官室) |
| 首都高速道路公団 | " | 首都高速道路公団法 (昭34. 4. 14) (法第 133 号) | 東京都千代田区鍛が関 1 の 4 の 1 | 東京都の区の存する区域及びその周辺における自動車専用道路の新設、改築、維持管理等 | 昭和34年 度 道 路 | 建設大臣 (都市局都市高速道路公団監理官室) |
| 阪神高速道路公団 | " | 阪神高速道路公団法 (昭37. 3. 29) (法第 43 号) | 大阪市東区北久太郎町 4 の 68 | 阪神地域の機能の維持及び増進に資するための自動車専用道路の新設、改築、維持管理等 | 昭和37年 度 " | 建設大臣 (都市局都市高速道路公団監理官室) |
| 本州四国連絡橋公団 | " | 本州四国連絡橋公団法 (昭45. 5. 4) (法第 81 号) | 東京都港区虎ノ門 4 の 3 の 20 | 本州と四国を結ぶ連絡橋に係る有料道路、鉄道の建設及び管理 | 昭和45年 度 一 道 | 運輸大臣 (鉄道監督局国有鉄道部日本鉄道建設公団本州四国連絡橋公団監理官室) 建設大臣 (道路局日本道路公団本州四国連絡橋公団監理官室) |
| 宅地開発公団 | " | 宅地開発公団法 (昭50. 6. 25) (法第 45 号) | 東京都港区虎ノ門 3 の 2 の 2 | 大都市の周辺地域における住宅の用に供する宅地の大規模な造成、関連公共公益施設の整備、鉄道業の経営等 | 昭和50年 度 一 般 | 運輸大臣 (鉄道監督局民営鉄道部監理課及び財務課) 建設大臣 (計画局宅地開発課) |

法 人 の 概 要 (昭和56年3月31日現在) (続)

| 法 人 名 | 種 目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主 要 事 業 | 当 初 出 資 年 度・出 資 会 計 名 | 主 務 大 臣 (担当部局) |
|----------------|---------|--|-------------------------------|--|------------------------|---|
| 3. 金融機関 | | | | | | |
| (1) 公 庫 | | | | | | |
| 北海道東北開発公庫 | 出資による権利 | 北海道東北開発公庫法 (昭31. 5. 11) (法第 97 号) | 東京都千代田区 大手町 1 の 9 の 3 | 北海道及び東北地方(新潟県を含む) の産業の振興開発に要する長期資金 の貸付け等 | 昭和31年 度 産 投 | 内閣総理大臣 (北海道開発庁経済課 国土庁地方振興局 東北開発室 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 沖縄振興開発金融公庫 | " | 沖縄振興開発金融公庫法 (昭47. 5. 13) (法第 31 号) | 沖縄県那覇市久 茂地 1 の 9 の 1 | 沖縄における産業開発を促進するため、一般の金融機関が融通すること を困難とする長期資金の融通等 | 昭和47年 度 一 般 産 | 内閣総理大臣 (沖縄開発庁総務局) 調査金融課 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 国民金融公庫 | " | 国民金融公庫法 (昭24. 5. 20) (法第 49 号) | 東京都千代田区 大手町 1 の 9 の 3 | 一般金融機関から資金融通をうける ことを困難とする国民大衆に対する 必要な事業資金の供給 | 昭和24年 度 一 般 | 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 医療金融公庫 | " | 医療金融公庫法 (昭35. 6. 11) (法第 95 号) | 東京都千代田区 二番町 2 の 2 | 私立の病院、診療所、薬局の設置及び その機能の向上に必要な長期低利 資金であつて一般金融機関が融通す ることを困難とするものの融通 | 昭和35年 度 " | 厚生大臣 (医務局総務課) 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 環境衛生金融公庫 | " | 環境衛生金融公庫法 (昭42. 8. 19) (法第 138 号) | 東京都港区赤坂 1 の 9 の 13 | 環境衛生関係の営業者に対しその衛 生水準の向上及び近代化の促進のた めの資金の融通 | 昭和42年 度 " | 厚生大臣 (環境衛生局企画課) 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 農林漁業金融公庫 | " | 農林漁業金融公庫法 (昭27. 12. 19) (法第 355 号) | 東京都千代田区 大手町 1 の 9 の 3 | 農林漁業の生産力の維持増進に必要 な長期資金の貸付け | 昭和28年 度 一 般 産 | 農林水産大臣 (経済局金融課) 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 中小企業金融公庫 | " | 中小企業金融公庫法 (昭28. 8. 1) (法第 138 号) | 東京都千代田区 大手町 1 の 9 の 3 | 中小企業の振興に必要な長期資金で あつて一般金融機関が融通すること を困難とするものの貸付け | 昭和28年 度 " | 通商産業大臣 (中小企業庁計画部) 金融課 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 中小企業信用保険公庫 | " | 中小企業信用保険公庫法 (昭33. 4. 26) (法第 93 号) | 東京都千代田区 大手町 1 の 8 の 2 | 中小企業者の債務の保証等につき保 険を行うこと及び信用保証協会に対 してその業務に必要な資金の融通を 行うこと | 昭和33年 度 " | 通商産業大臣 (中小企業庁計画部) 金融課 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 住宅金融公庫 | " | 住宅金融公庫法 (昭25. 5. 6) (法第 156 号) | 東京都文京区後 楽 1 の 4 の 10 | 住宅建設に必要な資金で一般金融機 関が融通することを困難とするもの の貸付け等 | 昭和25年 度 " | 建設大臣 (住宅局民間住宅課) 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 公営企業金融公庫 | " | 公営企業金融公庫法 (昭32. 4. 27) (法第 83 号) | 東京都千代田区 永田町 1 の 11 の 35 | 地方債の資金の貸付け又は地方債の 応募及び公営企業に係る一時借入金 の資金の貸付け | 昭和32年 度 产 投 | 自治大臣 (財政局公営企業第 一課) 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |

13. 政 府 出 資

| 法 人 名 | 種 目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主 要 事 業 | 当 初 出 資 年 度・出 資 会 計 名 | 主 務 大 臣 (担当部局) |
|-------|-----|--------|------------|---------|-----------------------|----------------|
|-------|-----|--------|------------|---------|-----------------------|----------------|

(2) 銀行・金庫

| | | | | | | |
|----------|---------|--|---------------------------|-------------------------------|--------------------------|---|
| 日本銀行 | 出 資 券 | 日本銀行法 (昭17. 2.24) (法第 67 号) | 東京都中央区日本橋本石町 2の2の1 | 通貨の調節、金融の調整、信用制度の保持育成 | 昭和23年 度 一 般 | 大蔵大臣 (銀行局総務課) |
| 日本輸出入銀行 | 出資による権利 | 日本輸出入銀行法 (昭25. 12.15) (法第 268 号) | 東京都千代田区 大手町 1の4の1 | 外国貿易促進のための輸出入金融 | 昭和25年 度 产 投 | 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 日本開発銀行 | " | 日本開発銀行法 (昭26. 3.31) (法第 108 号) | 東京都千代田区 大手町 1の9の1 | 産業の開発及び経済社会の発展を促進するための長期資金の供給 | 昭和26年 度 " | 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 商工組合中央金庫 | " | 商工組合中央金庫法 (昭11. 5.27) (法第 14 号) | 東京都中央区八重洲 2の10の17 け | 中小企業等協同組合等に対する貸付け | 昭和11年 度 一 般 产 投 | 通商産業大臣 (中小企業庁計画部) (金融課) 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |

4. 国際機関

| | | | | | | |
|----------|---------|---|-------|---|-------------------|----------------------|
| 国際通貨基金 | 出資による権利 | 国際通貨基金協定 (昭27. 8.26) (条約第13号) | ワシントン | 国際間の為替及び短期金融問題の調整 | 昭和27年 度 外 基 | 大蔵大臣 (国際金融局短期資金課) |
| 国際復興開発銀行 | 株 券 | 国際復興開発銀行協定 (昭27. 8.26) (条約第14号) | " | 開発途上地域における経済開発促進のための長期貸付け | 昭和27年 度 一 般 | 大蔵大臣 (国際金融局投資第一課) |
| 国際金融公社 | " | 国際金融公社協定 (昭31. 7.25) (条約第17号) | " | 開発途上地域における生産的民間企業の成長を助成することによつて国際復興開発銀行の活動を補足する | 昭和31年 度 " | 大蔵大臣 (国際金融局投資第一課) |
| 国際開発協会 | 出資による権利 | 国際開発協会協定 (昭36. 1.17) (条約第1号) | " | 開発途上国の経済開発を促進するためにソフトな条件で貸出しを行い国際復興開発銀行の活動を補足する | 昭和35年 度 " | 大蔵大臣 (国際金融局投資第一課) |
| アジア開発銀行 | 株 券 | アジア開発銀行を設立する協定 (昭41. 8.24) (条約第4号) | マニラ | アジア及び極東の地域における開発途上にある加盟国の経済開発過程の促進を助長するため加盟国企業等に対する貸付け、株式投資 | 昭和41年 度 " | 大蔵大臣 (国際金融局投資第一課) |
| アフリカ開発基金 | 出資による権利 | アフリカ開発基金を設立する協定 (昭48. 7.12) (条約第6号) | アビジヤン | アフリカ諸国の経済的及び社会的開発に貢献するため、アフリカ開発銀行の活動を補足し、融資・技術援助等を行う | 昭和48年 度 " | 大蔵大臣 (国際金融局投資第一課) |
| 米州開発銀行 | 株 券 | 米州開発銀行を設立する協定 (昭51. 7.10) (条約第8号) | ワシントン | 開発途上にある中南米諸国の経済的、社会的開発の促進を目的とする融資等を行う | 昭和51年 度 " | 大蔵大臣 (国際金融局投資第一課) |

法 人 の 概 要 (昭和56年3月31日現在) (続)

| 法 人 名 | 種 目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主 要 事 業 | 当初出資年度・出資会員名 | 主 務 大 臣 (担当部局) |
|---------------|---------|---|-----------------|--|---------------|--|
| 5. その他特殊法人 | | | | | | |
| 自動車安全運転センター | 出資による権利 | 自動車安全運転センター法 (昭50. 7. 10) (法第 57 号) | 東京都港区虎ノ門1の21の17 | 道路の交通に起因する障害の防止及び運転免許を受けた者等の利便の増進に資すること | 昭和50年度 一般 | 国家公安委員会 委員長 (警察庁交通局交通企画課) |
| 海外経済協力基金 | " | 海外経済協力基金法 (昭35. 12. 27) (法第 173 号) | 東京都千代田区大手町1の4の1 | 東南アジア等の地域の産業の開発に必要な資金の供給 | 昭和35年度 " | 経済企画庁長官 (調整局経済協力第一課) |
| 国民生活センター | " | 国民生活センター法 (昭45. 5. 23) (法第 94 号) | 東京都港区高輪3の13の22 | 国民生活に関する基礎的、総合的調査研究及びその成果の普及 | 昭和45年度 " | 経済企画庁長官 (国民生活局消費者行政第二課) |
| 総合研究開発機構 | " | 総合研究開発機構法 (昭48. 7. 13) (法第 51 号) | 東京都新宿区西新宿2の1の1 | 総合的な研究開発の実施及び助成、総合的な研究開発に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに成果を公開する | 昭和48年度 " | 内閣総理大臣 (経済企画庁総合計画局総合研究開発調査室) |
| 日本原子力研究所 | 出 証 資 券 | 日本原子力研究所法 (昭31. 5. 4) (法第 92 号) | 東京都千代田区内幸町2の2の2 | 原子力の開発に関する研究、利用の促進 | 昭和31年度 " | 内閣総理大臣 (科学技術庁原子力局原子力開発機関監理官室) |
| 日本科学技術情報センター | " | 日本科学技術情報センター法 (昭32. 4. 30) (法第 84 号) | 東京都千代田区永田町2の5の2 | 内外の科学技術情報の収集、整理及び提供 | 昭和32年度 " | 内閣総理大臣 (科学技術庁振興局) 管理課情報室 |
| 理化学研究所 | " | 理化学研究所法 (昭33. 4. 24) (法第 80 号) | 埼玉県和光市広沢2の1 | 科学技術に関する試験研究、これらの成果の普及 | 昭和33年度 " | 内閣総理大臣 (科学技術庁振興局) 管理課 |
| 新技術開発事業団 | 出資による権利 | 新技術開発事業団法 (昭36. 5. 6) (法第 82 号) | 東京都千代田区永田町2の5の2 | 新技術の効率的開発とその成果の普及 | 昭和36年度 " | 内閣総理大臣 (科学技術庁振興局) 管理課 |
| 日本原子力船研究開発事業団 | 出 証 資 券 | 日本原子力船研究開発事業団法 (昭38. 6. 8) (法第 100 号) | 東京都港区虎ノ門1の15の16 | 原子力船の設計、建造及び運航並びに乗組員の養成訓練等 | 昭和38年度 " | 内閣総理大臣 (科学技術庁原子力局原子力開発機関監理官室) 運輸大臣 (船舶局技術課) |
| 動力炉・核燃料開発事業団 | " | 動力炉・核燃料開発事業団法 (昭42. 7. 20) (法第 73 号) | 東京都港区赤坂1の9の13 | 高速増殖炉、新型軽換炉の自主的開発、核燃料物質の生産及び再処理並びにその保有、核原料物質の探鉱及び採鉱等これらに附帯する業務 | 昭和42年度 一電発 | 内閣総理大臣 (科学技術庁原子力局動力炉開発課) |
| 宇宙開発事業団 | " | 宇宙開発事業団法 (昭44. 6. 23) (法第 50 号) | 東京都港区浜松町2の4の1 | 平和目的の人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケットの開発、打上げ及び追跡等 | 昭和44年度 一般 | 内閣総理大臣 (科学技術庁研究調整局宇宙開発課) 運輸大臣 (大臣官房技術安全) 郵政大臣 (電波監理局宇宙通信) 信開発課 |

13. 政 府 出 資

| 法 人 名 | 種 目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主 要 事 業 | 当初出資年度・出資会計名 | 主 務 大 臣 (担当部局) |
|----------------|---------|--|------------------------|--|--------------------------|---|
| 海洋科学技術センター | 出資による権利 | 海洋科学技術センター法 (昭46. 5. 18) (法第 63 号) | 神奈川県横須賀市夏島町 2 の 15 | 海洋科学技術に関する総合的試験研究の実施及び成果の普及 | 昭和46年 度 一 般 | 科学技術庁長官 (研究調整局海洋開発課) |
| 公害防止事業団 | " | 公害防止事業団法 (昭40. 6. 1) (法第 95 号) | 東京都千代田区霞が関 1 の 4 の 1 | 工場等の事業活動に伴う公害の著しい地域における公害の防止に必要な業務 | 昭和43年 度 " | 環境庁長官 (企画調整局企画調査課) |
| 奄美群島振興開発基金 | " | 奄美群島振興開発特別措置法 (昭29. 6. 21) (法第 189 号) | 鹿児島県名瀬市港町 1 の 5 | 振興開発事業に必要な金融の円滑化を図るための信用保証業務及び小口の事業資金の貸付け | 昭和30年 度 " | 内閣総理大臣 (国土庁地方振興局) 大蔵大臣 (銀行局中小金融課) |
| 国際交流基金 | " | 国際交流基金法 (昭47. 6. 1) (法第 48 号) | 東京都千代田区紀尾井町 3 の 6 | 国際文化交流の目的をもつて行う人物の派遣招へい、海外における日本研究に対する援助、催しの実施、資料の収集作成 | 昭和47年 度 " | 外務大臣 (情報文化局文化第一課) |
| 国際協力事業団 | " | 国際協力事業団法 (昭49. 5. 31) (法第 62 号) | 東京都新宿区西新宿 2 の 1 | 開発途上地域に対する技術協力の実施、青年の海外協力活動の促進及び中南米地域等への海外移住の円滑な実施に必要な業務 | 昭和49年 度 一 般 産 投 | 外務大臣 (経済協力局技術協力第一課他) 農林水産大臣 (経済局国際部国際協力課) 通商産業大臣 (通商政策局経済協力部経済協力課) |
| 日本万国博覧会記念協会 | " | 日本万国博覧会記念協会法 (昭46. 6. 1) (法第 94 号) | 大阪府吹田市千里万博公園 1 の 1 | 日本万国博覧会跡地を文化公園として整備し、適切な運営を行うこと及び日本万国博覧会記念基金の管理運用 | 昭和46年 度 一 般 | 大蔵大臣 (理財局国有財産総括課) |
| 預金保険機構 | " | 預金保険法 (昭46. 4. 1) (法第 34 号) | 東京都中央区日本橋本石町 2 の 2 の 1 | 金融機関の預金等の払戻しにつき、各預金者等ごとに一定の金額の範囲内において保険を行う業務 | 昭和46年 度 " | 大蔵大臣 (銀行局総務課) |
| 航空貨物通関情報処理センター | " | 航空運送貨物の税関手続の特例等に関する法律 (昭52. 5. 31) (法第 54 号) | 東京都港区虎ノ門 3 の 8 の 21 | 航空貨物業務を迅速かつ的確に処理するため必要な電子情報処理組織の運営に関する業務 | 昭和52年 度 " | 大蔵大臣 (関税局総務課電算機通関管理室) |
| 日本育英会 | " | 日本育英会法 (昭19. 2. 16) (法第 30 号) | 東京都新宿区市谷本村町 42 | 学生に対する学費の貸付け及び貸付金の回収 | 昭和19年 度 " | 文部大臣 (大学局学生課) |
| 国立競技場 | " | 国立競技場法 (昭33. 3. 27) (法第 20 号) | 東京都新宿区霞ヶ丘町 10 | 競技場施設を運営し体育の普及、振興を図る | 昭和33年 度 " | 文部大臣 (体育局体育課) |
| 国立教育会館 | " | 国立教育会館法 (昭39. 6. 1) (法第 89 号) | 東京都千代田区霞が関 3 の 2 の 3 | 教育関係者のための研修施設を運営し、教育関係者の資質の向上を図り、教育の振興に寄与する事業 | 昭和39年 度 " | 文部大臣 (初等中等教育局財務課) |

法 人 の 概 要 (昭和56年3月31日現在) (続)

| 法 人 名 | 種 目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主 要 事 業 | 当初出資年度・出資金額 | 主 務 大 臣 (担当部局) |
|--------------|---------|--|--------------------|--|----------------|-------------------------------------|
| 日本私学振興財団 | 出資による権利 | 日本私学振興財団法 (昭45. 5. 18) (法第 69号) | 東京都千代田区富士見1の10の12 | 私立学校の経営に必要な資金の貸付け及び教育の助成等 | 昭和45年度 " | 文 部 大 臣 (管理局私学振興課) |
| 國立劇場 | " | 國立劇場法 (昭41. 6. 27) (法第 88号) | 東京都千代田区隼町4の1 | わが国古来の伝統的な芸能の公開、調査研究、伝承者の養成等並びにその保存及び振興 | 昭和41年度 " | 文 部 大 臣 (文化庁文化財保護部無形文化民俗文化課) |
| 社会保険診療報酬支払基金 | " | 社会保険診療報酬支払基金法 (昭23. 7. 16) (法第 129号) | 東京都港区新橋2の1の3 | 保険者が診療担当者に対して支払うべき診療報酬の支払、診療報酬請求書の審査 | 昭和23年度 厚生貢 | 厚 生 大 臣 (保険局保険課) |
| 社会福祉事業振興会 | " | 社会福祉事業振興会法 (昭28. 8. 19) (法第 240号) | 東京都港区芝大門1の1の3 | 社会福祉法人に対する資金の融通及び社会福祉事業に関する必要な助成等 | 昭和29年度 一般 | 厚 生 大 臣 (社会局施設課) (児童家庭局障害福祉課) |
| こどもの国協会 | " | こどもの国協会法 (昭41. 7. 20) (法第 13号) | 横浜市緑区奈良町700 | 児童の健康を増進し、かつ、その操縦を豊かにするための施設「こどもの国」の設置及び運営 | 昭和41年度 " | 厚 生 大 臣 (児童家庭局育成課) |
| 心身障害者福祉協会 | " | 心身障害者福祉協会法 (昭45. 5. 4) (法第 44号) | 群馬県高崎市寺尾町字小塚2120の2 | 独立自活の困難な心身障害者が必要な保護及び指導の下における社会生活を営むことができる総合的な福祉施設「国立コロニーのぞみの園」の設置及び運営 | 昭和45年度 " | 厚 生 大 臣 (児童家庭局障害福祉課) |
| 年金福祉事業団 | " | 年金福祉事業団法 (昭36. 11. 1) (法第 180号) | 東京都千代田区霞が関1の4の1 | 厚生年金保険、船員保険及び国民年金の福祉施設の設置及び運営等 | 昭和50年度 厚生貢民 | 厚 生 大 臣 (年金局資金課) |
| 農業共済基金 | " | 農業共済基金法 (昭27. 6. 20) (法第 202号) | 東京都千代田区一番町19 | 農業共済組合連合会に対する同連合会の保険金支払に必要な資金の供給等 | 昭和27年度 一般 | 農林水産大臣 (経済局保険管理課) |
| 日本中央競馬会 | " | 日本中央競馬会法 (昭29. 7. 1) (法第 205号) | 東京都港区西新橋1の1の19 | 中央競馬の開催等 | 昭和29年度 " | 農林水産大臣 (畜産局競馬監督課) |
| 畜産振興事業団 | " | 畜産物の価格安定等に関する法律 (昭36. 11. 1) (法第 183号) | 東京都港区麻布台2の2の1 | 主要畜産物の価格安定事業及び乳業者等に対する資金調達の円滑化等 | 昭和36年度 " | 農林水産大臣 (畜産局牛乳乳製品課) |
| 農業機械化研究所 | " | 農業機械化促進法 (昭28. 8. 27) (法第 252号) | 埼玉県大宮市日進町1の40の2 | 農業機械化を促進するための、農機具の検査、研究、改良及び成果の普及 | 昭和37年度 " | 農林水産大臣 (農蚕園芸局肥料機械課) |

13. 政 府 出 資

| 法 人 名 | 種 目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主 要 事 業 | 当初出資年度・出資会計名 | 主務大臣(担当部局) |
|----------------|---------|--|------------------|--|-------------------|---|
| 日本蚕糸事業団 | 出 証 資 券 | 繭 糸 價 格 安 定 法 (昭26.12.17) (法第310号) | 東京都中央区京橋2の8の7 | 蚕糸業の経営の安定と生糸の輸出の増進に資するための生糸の買入れ及び売渡し、委託による乾繭の売渡し等の操作を行うことにより繭及び生糸の価格の適正な水準における安定を図る | 昭和41年 度 一 般 | 農林水産大臣 (農蚕園芸局繭糸課) |
| 農水産業協同組合貯金保険機構 | 出資による権利 | 農水産業協同組合貯金保険法 (昭48.7.16) (法第53号) | 東京都千代田区有楽町1の13の2 | 農協、漁協の貯金者の保護を図るために、農協、漁協の貯金等の払戻しを保障する保険に関する業務 | 昭和48年 度 " | 農林水産大臣 (経済局農業協同組合課) 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 林業信用基金 | " | 林業信用基金法 (昭38.3.31) (法第55号) | 東京都文京区後楽1の7の12 | 林業(林業、種苗生産業及び木材製造業を含む)の経営改善に資するため、これに必要な資金を林業者等が農林中央金庫、商工組合中央金庫、その他の金融機関から借り入れる場合にその借入れに係る債務の保証等 | 昭和38年 度 " | 農林水産大臣 (林野庁林政部企画課) |
| 漁業共済基金 | " | 漁業災害補償法 (昭39.7.8) (法第158号) | 東京都千代田区内神田1の1の12 | 漁業共済団体に対し、共済金又は再共済金の支払に必要な資金の供給 | 昭和39年 度 " | 農林水産大臣 (水産庁漁政部漁業保険課) |
| 海洋水産資源開発センター | " | 海洋水産資源開発促進法 (昭46.5.17) (法第60号) | 東京都千代田区紀尾井町3の27 | 海洋水産資源の開発を図るための調査並びに情報又は資料の収集及び提供 | 昭和46年 度 " | 農林水産大臣 (水産庁研究部資源課) |
| 中央漁業信用基金 | " | 中小漁業融資保証法 (昭27.12.27) (法第346号) | 東京都千代田区有楽町1の13の2 | 農林中央金庫が行う漁業近代化資金等に係る保険及び漁業信用基金協会に対して行う債務保証 | 昭和49年 度 " | 農林水産大臣 (水産庁漁政部協同組合課) 大蔵大臣 (銀行局特別金融課) |
| 日本貿易振興会 | " | 日本貿易振興会法 (昭33.4.26) (法第95号) | 東京都港区虎ノ門2の2の5 | 貿易の振興に関する事業の総合的効率的実施 | 昭和33年 度 " | 通商産業大臣 (貿易局総務課) |
| アジア経済研究所 | " | アジア経済研究所法 (昭35.4.1) (法第51号) | 東京都新宿区市谷本村町42 | アジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情の基礎的かつ総合的な調査研究並びに成果の普及 | 昭和35年 度 " | 通商産業大臣 (通商政策局経済協力課) |
| 繊維工業構造改善臨時措置法 | " | 繊維工業構造改善臨時措置法 (昭42.7.13) (法第82号) | 東京都港区西新橋1の6の21 | 特定紡績業及び特定織布業における過剰設備の処理、特定織布業の諸設備の近代化等のための必要な資金の融通あつせん又は助成金の交付、その他特定繊維工業の構造改善に関する業務 | 昭和42年 度 " | 通商産業大臣 (生活産業局総務課) |
| 情報処理振興事業協会 | " | 情報処理振興事業協会等に関する法律 (昭45.5.22) (法第90号) | 東京都港区浜松町2の4の1 | 情報処理の振興を図るため、プログラムの開発及び利用の促進並びに情報処理サービス業務等を営む者に対する助成 | 昭和45年 度 " | 通商産業大臣 (機械情報産業局情報処理振興課) |

法 人 の 概 要 (昭和56年3月31現在) (続)

| 法 人 名 | 種 目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主 要 事 業 | 当初出資年度・出資会計名 | 主 務 大 臣 (担当部局) |
|--------------|---------|---|------------------|--|---------------------|--|
| 製品安全協会 | 出資による権利 | 消費生活用製品安全法(昭48. 6. 6)(法第 31号) | 東京都港区六本木3の17の7 | 消費生活用製品の検定、安全性の確保及び消費生活用製品によつて生じた損害のてん補を円滑に実施するための業務 | 昭和48年度 一般 | 通商産業大臣 (産業政策局消費経済課) |
| 高压ガス保安協会 | " | 高压ガス取締法(昭26. 6. 7)(法第 204号) | 東京都港区虎ノ門3の6の2 | 高压ガスの保安に関する技術的な事項についての調査、研究及び指導、高压ガスの保安に関する検査等 | 昭和50年度 " | 通商産業大臣 (立地公害局保安課) |
| 金属鉱業事業団 | " | 金属鉱業事業団法(昭38. 4. 1)(法第 78号) | 東京都港区虎ノ門1の24の14 | 金属鉱業を営む者に対する金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付け等 | 昭和38年度 一 产 股 | 通商産業大臣 (資源エネルギー庁 長官官房鉱業課、 立地公害局鉱山課) |
| 石炭鉱害事業団 | " | 石炭鉱害賠償等臨時措置法(昭38. 6. 7)(法第 97号) | 東京都港区虎ノ門1の18の1 | 鉱害の賠償のための担保の管理及び鉱害の賠償に必要な資金の貸付け、その他業務 | 昭和38年度 一 石 炭 | 通商産業大臣 (資源エネルギー庁 石炭部鉱害課) |
| 日本電気計器検定所 | " | 日本電気計器検定所法(昭39. 7. 4)(法第 150号) | 東京都港区芝浦1の5の6 | 電気の取引に使用する電気計器の検定等の業務 | 昭和39年度 一 般 | 通商産業大臣 (資源エネルギー庁 公益事業部技術課) |
| 新エネルギー総合開発機構 | 出 証 資 券 | 石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律(昭55. 5. 30)(法第 71号) | 東京都豊島区東池袋3の1の1 | 石油代替エネルギーの開発等の促進のために必要な業務及び石炭鉱業合理化業務 | 昭和55年度 一 石 炭 電 発 | 通商産業大臣 (資源エネルギー庁 長官官房石油代替エネルギー対策課) |
| 中小企業事業団 | 出資による権利 | 中小企業事業団法(昭55. 5. 20)(法第 53号) | 東京都港区虎ノ門3の5の1 | 中小企業構造の高度化を促進するために必要な指導、資金の貸付、中小企業の経営管理の合理化及び技術の向上を図るために必要な研修、指導、共済制度の運営等 | 昭和55年度 一 般 | 通商産業大臣 (中小企業庁計画部 計画課、小規模企業部小規模企業政策課) |
| 国際観光振興会 | " | 国際観光振興会法(昭34. 3. 24)(法第 39号) | 東京都千代田区有楽町2の10の1 | 海外における観光宣伝、外国人観光客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な事業、日本人海外観光客に対する旅行情報の提供、旅行事情の案内 | 昭和37年度 " | 運輸大臣 (大臣官房観光部計画課) |
| 軽自動車検査協会 | " | 道路運送車両法(昭26. 6. 1)(法第 185号) | 東京都港区赤坂8の10 | 軽自動車の検査業務 | 昭和47年度 車 换 | 運輸大臣 (自動車局保安課) |
| 自動車事故対策センター | " | 自動車事故対策センター法(昭48. 7. 24)(法第 65号) | 東京都千代田区神田神保町2の6 | 自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対する資金の貸付け等 | 昭和48年度 自 賠 | 運輸大臣 (自動車局保障課) |
| 日本小型船舶検査機構 | " | 船舶安全法(昭8. 3. 15)(法第 11号) | 東京都千代田区九段北4の2の6 | 小型船舶検査事務等 | 昭和48年度 一 般 | 運輸大臣 (船舶局検査測度課) |

13. 政府出資

| 法人名 | 種目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主要事業 | 当初出資年度・出資会計名 | 主務大臣(担当部局) |
|---------------|---------|---|------------------|---|--------------------|----------------------------|
| 大阪国際空港周辺整備機構 | 出資による権利 | 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律 (昭42. 8. 1) (法第 110 号) | 大阪府池田市空港2の2の5 | 空港周辺整備計画に基づき緑地帯の造成管理及び譲渡、住居を移転する者のための住宅等の用に供する土地の造成管理及び譲渡等を行う | 昭和48年度 空港 | 運輸大臣 (航空局飛行場部環)(境対策第二課) |
| 福岡空港周辺整備機構 | " | | 福岡市博多区博多駅東2の17の5 | | 昭和51年度 " | 運輸大臣 (航空局飛行場部環)(境対策第二課) |
| 特定船舶製造業安定事業協会 | " | 特定船舶製造業安定事業協会法 (昭53. 11. 14) (法第 103 号) | 東京都港区赤坂2の5の1 | 特定船舶製造業の用に供する設備及び土地の買収等 | 昭和53年 度 一般 | 運輸大臣 (船舶局造船課) |
| 海上災害防止センター | " | 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 (昭45. 12. 25) (法第 136 号) | 東京都港区赤坂1の6の8 | 海上災害の発生及び拡大の防止のための措置を実施する業務 | 昭和51年 度 " | 運輸大臣 (海上保安庁警備救難部管理課) |
| 簡易保険郵便年金福祉事業団 | " | 簡易保険郵便年金福祉事業団法 (昭37. 3. 31) (法第 64 号) | 東京都港区赤坂2の3の4 | 簡易生命保険及び郵便年金の加入者福祉施設の設置及び運営 | 昭和37年 度 簡郵 | 郵政大臣 (簡易保険局管理課) |
| 通信・放送衛星機構 | " | 通信・放送衛星機構法 (昭54. 6. 12) (法第 46 号) | 東京都港区芝大門2の12の18 | 通信衛星及び放送衛星の維持管理と供用 | 昭和54年 度 一般 | 郵政大臣 (電波監理局宇宙通信企画課) |
| 労働福祉事業団 | " | 労働福祉事業団法 (昭32. 5. 20) (法第 126 号) | 東京都千代田区神田小川町2の5 | 労災保険の福祉施設の設置及び運営 | 昭和32年 度 労働 | 労働大臣 (労働基準局労災管理課) |
| 日本労働協会 | " | 日本労働協会法 (昭33. 5. 2) (法第 132 号) | 東京都港区芝公園1の7の6 | 労働問題について研究を行い労使及び国民一般の労働問題に関する理解と良識をつちかう | 昭和33年 度 一般 | 労働大臣 (労政局労政課) |
| 雇用促進事業団 | " | 雇用促進事業団法 (昭36. 6. 6) (法第 116 号) | 東京都千代田区麹町2の1 | 労働者の技能の習得及び向上、地域産業間の移動の円滑化、その他就職の援助に関し必要な業務 | 昭和36年 度 一般労働 | 労働大臣 (大臣官房総務課) |
| 日本下水道事業団 | " | 日本下水道事業団法 (昭47. 5. 29) (法第 41 号) | 東京都港区虎ノ門2の3の13 | 地方公共団体の要請に基づき、下水道事業に関する技術的援助、終末処理場等の建設、技術者の養成、研究調査 | 昭和47年 度 一般 | 建設大臣 (都市局下水道部下水道企画課) |
| 日本消防検定協会 | " | 消防法 (昭23. 7. 24) (法第 186 号) | 東京都調布市深大寺町1660 | 消防用機械器具についての試験及び検定 | 昭和38年 度 " | 自治大臣 (消防庁予防救急課) |

法 人 の 概 要 (昭和56年3月31日現在) (続)

| 法 人 名 | 種 目 | 出資の根拠法 | 主たる事務所の所在地 | 主 要 事 業 | 当初出資年度・出資会計名 | 主 務 大 臣 (担当部局) |
|-------|-----|--------|------------|---------|--------------|-------------------|
|-------|-----|--------|------------|---------|--------------|-------------------|

6. 特別会社

| | | | | | | |
|----------------|----|--|-----------------|---|--------------------|--|
| 東北開発株式会社 | 株券 | 東北開発株式会社法 (昭11.5.27) (法第15号) | 宮城県仙台市中央2の1の7 | 東北地方における殖産興業に必要な事業、肥料工業、その他電気化学工業、水産及び鉱産の資源開発事業 | 昭和18年度 一 产 般 投 | 内閣総理大臣 (国土府地方振興局) (東北開発株式会社監理官室) |
| 日本航空機製造株式会社 | " | 航空機工業振興法 (昭33.5.10) (法第150号) | 東京都港区虎ノ門1の2の3 | 輸送用航空機の設計、試作、製造及び販売 | 昭和34年度 一 产 投 | 通商産業大臣 (機械情報産業局航空機武器課) |
| 電源開発株式会社 | " | 電源開発促進法 (昭27.7.31) (法第283号) | 東京都千代田区丸の内1の8の2 | 電源開発及び附属送変電施設整備、発送変電施設の貸付け、譲渡、電気事業者に対する電気供給 | 昭和27年度 一 产 投 石炭 | 通商産業大臣 (資源エネルギー庁) (公益事業部計画課) |
| 沖縄電力株式会社 | " | 沖縄振興開発特別措置法 (昭46.12.31) (法第131号) | 沖縄県浦添市字牧港1074の3 | 沖縄における電気の安定的かつ適正な供給を確保するための電気事業 | 昭和47年度 一 产 般 投 | 通商産業大臣 (資源エネルギー庁) (公益事業部業務課) |
| 日本航空株式会社 | " | 日本航空株式会社法 (昭28.8.1) (法第154号) | 東京都千代田区丸の内2の7の3 | 国際路線及び国内幹線における航空運送事業 | 昭和28年度 " | 運輸大臣 (航空局監理部監督課) |
| 日本自動車ターミナル株式会社 | " | 日本自動車ターミナル株式会社法 (昭40.5.20) (法第75号) | 東京都千代田区平河町2の7の9 | 大都市及びその周辺の地域における一般トラックターミナルの建設及び運営 | 昭和40年度 一 般 | 運輸大臣 (自動車局自動車道課) |

7. 清算法人

(1) 清算会社

| | | | | | | |
|------------|----|------------------------------------|-----------------|------------------------|--------------|----------------------------------|
| 日本製鉄株式会社 | 株券 | 日本製鉄株式会社法 (廃止昭25) (法第240号) | 東京都千代田区大手町2の6の3 | 鉄鋼の製造及び販売 | 昭和8年度 一 般 | 通商産業大臣 (基礎産業局鉄鋼業務課) |
| 帝国燃料興業株式会社 | " | 帝国燃料興業株式会社法 (廃止昭24) (法第234号) | 東京都中央区銀座6の6の7 | 人造石油製造事業の振興を図るために必要な事業 | 昭和12年度 " | 通商産業大臣 (資源エネルギー庁) (石油部計画課) |

(2) 閉鎖機関

| | | | | | | |
|--------|---------|----------------------------------|--|---------------------|---------------|----------|
| 南方開発金庫 | 出資による権利 | 南方開発金庫法 (昭17.2.20) (法第33号) | 東京都港区西新橋1の16の3 閉鎖機関特殊清算事務所 (昭56.4移転) | 昭20.9.30 | 昭和16年度 一 般 | 大蔵大臣 |
| 外資金庫 | " | 外資金庫法 (昭20.2.9) (法第2号) | | 閉鎖機関に指定 昭20.9.30 | 昭和19年度 " | (理財局管理課) |